
第6章 住民関与と進捗状況等の見える化

6.1 住民の意向の把握

「6.2 総合的判断に基づく事業手法の設定（1）住民意向の反映」に記載。

6.2 進捗状況等の見える化

水処理事業を進めていく上では、汚水処理施設の整備の進捗のみならず、個別処理施設の維持管理等、住民等の理解と協力を得ることが重要となる。そのため、策定した計画の客観性・透明性の確保や、着実な実行のため、計画の内容や目標に対する進捗状況を公表するといった、進捗状況等の見える化を図る。

本計画においては、進捗管理のためのベンチマーク（指標）として、整備手法ごとの処理人口普及率及び整備率を設定する。

本計画では目標年次である令和23年度までに処理人口普及率が100%、流域関連公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業、及び浄化槽設置整備事業の整備率が100%となる計画としている。

表 6.2.1 普及率および整備率

| 事業手法 | 普及率(%) ^{※1} | | 整備率(%) ^{※2, 3} | |
|-------------|----------------------|-------|-------------------------|-------|
| | 現況 | R23年度 | 現況 | R23年度 |
| 流域関連公共下水道事業 | 77% | 100% | 98% | 100% |
| 農業集落排水事業 | 93% | 100% | 100% | 100% |
| 浄化槽設置整備事業 | 43% | 100% | 24% | 100% |
| 合計 | 67% | 100% | | |

※1 各事業の整備人口／各事業の計画人口

※2 公共下水道整備面積／公共下水道計画面積

※3 浄化槽設置整備事業の整備率は、

合併処理浄化槽設置基数／浄化槽区域内世帯数